

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手塚 治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総務部長 樋田 謙治郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総務部長 樋田 謙治郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第99期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 当社普通株式1株につき金30円 総額386,665,590円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う「監査等委員」「監査等委員会」に関する規定の新設、「監査役」「監査役会」に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。  
株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えて、所要の変更を行うものであります。  
その他、当該変更に伴う条数等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、多田憲之、手塚 治、和田耕一、吉村文雄、野本弘文、早河 洋、小嶋雄嗣、鎌田裕也の8名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、堀口政浩、神津信一、塩生朋子、佐藤 仁の4名を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、神村謙二を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）を年額450百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内）とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額70百万円以内とするものであります。

第8号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

任期満了により取締役を退任する村松秀信、白倉伸一郎、篠原智士、田中 聡、吉元 央、樋田謙治郎の6名及び任期満了により監査役を退任する有川 俊、安田健二の両名に対し、退職慰労金を、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。また、再選された取締役多田憲之、手塚 治、和田耕一、吉村文雄、野本弘文、早河 洋の6名及び新たに選任された監査等委員である取締役神津信一、塩生朋子の両名に対し、当社所定の基準に従い、退職慰労金を打切り支給（支給時期は各氏の退任の時）することとし、その具体的金額及び支給方法等は、取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

第9号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）等を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

第10号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

本総会終結の時をもって有効期間が満了となる買収防衛策を一部変更した上で継続するとともに、当社定款第13条の定めに基づき、買収防衛策に記載した条件に従った新株予約権無償割当てに関する事項の決定につき当社の取締役会へ委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	102,969	10,058	0	(注)1	可決 91.1
第2号議案 定款一部変更の件	112,938	88	0	(注)2	可決 99.9
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 多田 憲之 手塚 治 和田 耕一 吉村 文雄 野本 弘文 早河 洋 小嶋 雄嗣 鎌田 裕也	102,609 103,895 111,819 111,821 105,009 96,115 112,743 112,742	10,417 9,131 1,208 1,206 8,016 16,910 284 285	0 0 0 0 0 0 0 0	(注)3	可決 90.8 可決 91.9 可決 98.9 可決 98.9 可決 92.9 可決 85.0 可決 99.7 可決 99.7
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 堀口 政浩 神津 信一 塩生 朋子 佐藤 仁	112,387 100,043 112,846 94,428	638 12,983 180 18,597	0 0 0 0	(注)3	可決 99.4 可決 88.5 可決 99.8 可決 83.5
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 神村 謙二	98,659	14,367	0	(注)3	可決 87.3
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	112,610	400	17	(注)1	可決 99.6
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	112,610	400	17	(注)1	可決 99.6
第8号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件	86,499	26,528	0	(注)1	可決 76.5
第9号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)等に対する業績連動型株式報酬制度の額及び内容決定の件	112,640	387	0	(注)1	可決 99.7
第10号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件	82,681	30,345	0	(注)1	可決 73.2

(注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上